警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第３回宮城県河北警察署協議会
開 催 日 時	令和８年10月８日（木）午後３時から 午後４時まで
開 催 場 所	宮城県河北警察署３階会議室
出 席 者 等	１　協議会委員 ・　出席委員～　鈴木瑞彦　秋山浩　武山とり子　鈴木葉子 ・　欠席委員～　なし ２　警 察 署 側 署長　次長　会計課長　警務課長　生活安全課長代理 地域課長兼生活安全課長　刑事課長　交通課長
議 事 概 要	１　報告事項 ⑴　管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和８年８月末現在における刑法犯認知・検挙件数、交通事故発生状況等、管内の治安情勢について説明がなされた。 （委員からの質疑等なし） ⑵　生活道路における自動車の法定速度について（交通課長） 交通課長から、令和８年９月１日施行にかかる生活道路における自動車の法定速度について説明がなされた。 委　　員：標識、センターライン、植栽等の分離帯を確認し、それ以外は生活道路と捉え、法定速度30キロというイメージでよろしいか。 交通課長：そのとおりである。 ⑶　河北警察署と河北警察官友の会との犯罪被害者等支援に関する協定の締結について 委　　員：他署においても同様の協定を締結しているのか。 警務課長：鳴子警察署で同様の協定を締結している。 委　　員：良い内容であると思うので、よろしくお願いする。 ２　その他 交通課長から、前回協議会で委員から要望のあった一時停止標識の設置要望について、現状の確認から設置の必要性はなく、引き続き交通事情を注視する等の説明がなされ、委員から承認を得た。
備　　考	